

確定申告と納税は期限内に！

平成17年分の所得税および贈与税の申告と納税は、3月15日（水）までとなっています。
個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日（金）までです。

申告期限を過ぎますと、例えば
・譲渡所得などの特例措置が受けられない
・無申告加算税がかかる
ことがありますので、ご注意ください。
納期限を過ぎますと延滞税がかかることがありますので、ご注意ください。

問い合わせは、伊丹税務署（〒664 - 0898伊丹市千僧1 - 47 - 3・779 - 6121）へ。

＝ 広報モニターを募集 ＝

毎月1日と15日の月2回発行している、“広報いながわ”と、毎月制作している広報番組“ふるふる！いながわ”のモニターを募集します。よりよい紙面づくりと広報番組制作への参考とさせていただきます。

募集人数 3人（多数の場合は、抽選）
対象 町内在住・在勤の人
モニター期間 1年間
粗品 3,500円相当の図書券

申込み・問い合わせは、3月20日までに電話で、広報コミュニティ課（766 - 8707）へ。



チケットは
4月1日から発売

文化協会合同 バレエ公演 くるみ割り人形

皆様おなじみのチャイコフスキー3大バレエの一つ「くるみ割り人形」を猪名川町文化協会所属のアラベスクバレエ団とワキバレエ団が共演してお届けします。
子どもから大人まで楽しめるファンタジックなバレエをお楽しみください。

とき 5月14日（日）開場＝午後2時30分、開演＝同3時
ところ 文化体育館
入場料 一般＝前売2,000円（当日2,200円）、小人＝前売1,500円（当日1,700円）
販売 文化体育館など（日生・六瀬住民センター・ふるさと館・阪急オアシス日生中央店・ジャスコ猪名川店・フジタカメラ緑台店・シャディサラダ館川西清和台店・マルゼン薬局畦野店・杉生郵便局・ローソンチケット）

申込み・問い合わせは、文化体育館（766 - 7400）へ。

きたなか こころ
北中 心菜ちゃん
1歳1カ月（原）



音楽に合せて体を動かすのが大好きなこちゃん。素直で心の優しい女の子に育ってね。
父 弘樹・母 知寿さん

ふじもと りょうた
藤本 稜大くん
1歳（つつじが丘）



みんなから愛されて幸せいっぱい！の稜大。誰からも好かれる人になってね。
父 高裕・母 いずみさん

「はい！ポーズ」モデル募集

対象 平成16年9月1日から同17年8月31日までに生まれた赤ちゃん
募集人数 12人（多数抽選：当選者には3月中に通知します）
申込 ハガキに赤ちゃんの名前（ふりがな）・性別・生年月日・住所・両親の氏名・電話番号（昼間に連絡のとれる番号、携帯電話も可）を記入し、3月10日までに広報コミュニティ課（〒666 - 0292住所記入不要 766 - 8707）へ。

第4節 環境を守り育てる仕組みが確立したまちづくり

1. 仕組みづくり
【実施中・すぐ実施】
公共工事設計・施工環境配慮指針に基づく公共工事の実施
自動車交通対策や流域の保全、廃棄物の不法投棄、ごみの減量などの国・県・関係市町との広域的連携
【検討し5年以内に実施】
廃棄物の不法投棄の回収について、各種団体などの協力を得られるよう

な制度化の検討
道路・公園・河川などの管轄するアドプト制度など、住民者が参画できる仕組みの構築
NPO・住民団体による起業事業化への支援、団体への公事業の委託化などの検討
地域で抱えるさまざまな課題に係る取り組み事例、解決策などの情報交換の場の設置

第5節 よりよい生活環境へみんなで取り組むまち

1. 環境学習の推進
【実施中・すぐ実施】
環境学習の全体を網羅した環境教育推進計画を策定し、幼稚園や小中学校における環境学習を充実
環境関連公共施設の活用に向けた情報提供
環境をテーマとした公民館講座などの開催
自然観察キットなどの貸し出し
水生生物や天体などの観察会を実施
エコイベントマニュアルに基づく各種行事の実施

【検討し5年以内に実施】
環境学習・環境活動の推進活動拠点として、余裕教室・グラウンドなどを地域へ開放
住民参加の環境づくり活動において、グループのネットづくりの推進
地域活動のリーダーとなる発掘・育成し、派遣するシブ職職員による出前講座を興

【検討し5年以内に実施】
猪名川の日の制定に向けた検討
猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するリサイクル工房や環境情報センターの積極的利用に向けた啓発
2. 住民、事業者活動の支援
【実施中・すぐ実施】
各種団体に対する環境づくり活動の啓発・支援
住民・各種団体の環境保全に対する取り組みについて、積極的に広報することにより、意識の高揚を図るとともにその取り組みの浸透を目指す



▲環境紙芝居で学習する子ども達

計画の推進体制と進行管理

環境基本計画を推進するため、住民・事業者と協働し、目標の実現や施策の推進を図り、それぞれの自主的な活動を支援します。また、猪名川町環境住民会議および猪名川町環境審議会に計画の進捗状況を報告するとともに、町の環境の現況や環境への負荷の状況、住民・事業者の取り組み状況などを把握し、環境基本計画の進捗状況とともに公表します。

第2節 地球環境の保全を推進するまちづくり

1. 廃棄物の減量、資源の循環
【実施中・すぐ実施】
資源ごみの集団回収に対する奨励金制度を推進
生ごみ処理機購入者への助成および減量後の堆肥の流通に係るシステムの構築
マイバック・マイカゴなどの持参に係る啓発
生ごみの堆肥化、剪定枝のチップ化、家具・自転車などの再利用の促進
2. 地球環境の保全
オゾン層の保護、熱帯雨林の保護など地球環境問題についての啓発の実施
マイホーム環境ISOへの参加を求め、家庭から

の温室効果ガスの排出量の削減を求める
環境マネジメントシステムに基づく取り組みを進め、環境負荷の低減と環境保全に向けた率先行動の実施
公共施設における自然エネルギーなどクリーンエネルギーの活用
地球温暖化防止のため策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出の抑制に向けた取り組みの実施

【検討し5年以内に実施】
公共施設整備時には、屋上緑化の実施について検討およびその有効性について啓発

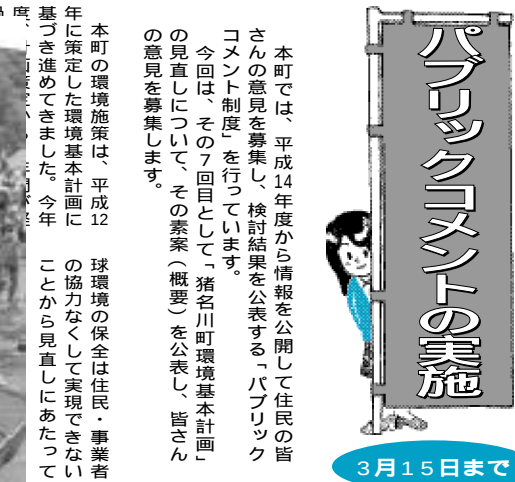
第3節 安全で快適な生活環境の保全と創造のまちづくり

1. 大気の大気
【実施中・すぐ実施】
クリーンセンターにおけるダイオキシン類の発生抑制および監視
広域ごみ処理組合稼動時には環境対策の徹底の要請
低排出ガス車や低公害車の導入および民間への普及啓発の実施
都市部への自家用車の乗り入れを抑制するための交通施策の推進
町内の公共施設循環バス「ふれあいバス」の運行の充実
2. 水質の保全
【実施中・すぐ実施】
公共下水道への接続の推進
公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置の推進
公共用水域の水質保全を目的とし、合併処理浄化槽設置および維持管理に対する支援
猪名川本流・支流の水質検査実施および野尻川の重金属・ゴルフ場からの農業の流出の監視
生活排水が河川を汚さないよう指導、啓発の実施
雨水の有効利用や地下水涵養のため雨水貯留槽・雨水浸透ますの設置に対する支援
肥料・農薬による河川や地下水の汚濁の防止を図るため、有機肥料の使用および農薬の適正使用の指導・啓発の実施
3. 騒音および振動の防止
【実施中・すぐ実施】
法令の規制を受けない工場、事業所・資材置き場・建設作業からの騒音・振動についての適正対策への誘導
生活騒音に対する、マナー啓発の実施
4. 清潔なまちづくり
不法投棄を発見・撤去する清流パトロールの実

施、住民が不法投棄の監視者となる報償制度・監視カメラの設置
自転車等放置禁止区域の不法駐輪の取り締まりおよび駅前駐輪場の使用促進
地域の清掃活動を行う団体に対する草刈機など清掃用具の貸し出し
飼犬などの糞尿等汚物の適正な処理などの指導
【検討し5年以内に実施】
高齢化、生活様式の多様化、ごみ減量に配慮しごみ収集のあり方を検討
道路交通車両法の規制対象にならない路上駐車にに対し、地域と協力し啓発を実施
5. 良好な景観の形成
【実施中・すぐ実施】
公共施設についても緑化に努めるなど自然との調和を図る
空き宅地などにおいては、隣接住民に迷惑を与えないよう、また、ごみなどの不法投棄がされないような対策の指導
緑の基本計画に基づく、計画的な緑地の保全・緑化の推進



▲不法投棄の監視カメラを設置



3月15日まで

本町では、平成14年度から情報を公開して住民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリックコメント制度」を行っています。
今回は、その7回目として、「猪名川町環境基本計画」の見直しについて、その素案（概要）を公表し、皆さんの意見を募集します。

球環境の保全は住民・事業者の協力なくして実現できないことから見直しにあたって

は、策定段階からの住民の参画が必要であると考え、事業所の代表者（一般公募を含む）住民をメンバーとする環境住民会議で取り組み項目の提案を行っていただき、ワークショップの手法により6回にわたって検討しました。

また、住民、事業者各種団体代表や一般公募委員で構成する猪名川町環境審議会でも町長の諮問に基づき議論しています。

この度、第2次猪名川町環境基本計画の見直し案ができましたので、その素案を住民の皆さんに公表し、ご意見を伺うものです。なお、見直し案における取

が、詳細は生活環境課 生涯学習センター、日生・六瀬住民センター、および町ホームページで全編をご覧ください。（URL＝1面上部に掲載）

問合せ
生活環境課
（766・8712）

第1節 自然環境の保全と創造のまちづくり



▲松茸山再生ボランティアによる植林作業

1. 山林の保全

【実施中・すぐ実施】
小学校区単位での里山整備
松くい虫の防除と、ボランティア参加による松くい虫に強い松の植林
森林ボランティアの育成、支援
兵庫県産木材の利用に向けた啓発および公共事業における活用
【検討し5年以内に実施】
里山保全に対し、住民・事業者が進んで参加できる場の確保およびシステムづくり

2. 農地の保全

【実施中・すぐ実施】
農産物販売センターを拠点とした「もぎ取り販売システム」の利用促進
棚田の保全支援
事業所・学校給食での地場産農産物の利用推進
【検討し5年以内に実施】
遊休農地や休耕田を体験農場とするよう誘導および輪転
荒廃農地対策として、農地保全に向けた農業ボランティアの育成

3. 水辺の保全
【実施中・すぐ実施】
親水空間の整備の推進
河川の愛護活動を行う団体に対して、草刈機など清掃用具を貸し出し
川の学習会や水生生物観察会など川と触れ合える機会の提供および観察結果を記録、活用
川と親しむための遊歩道の整備・活用
【検討し5年以内に実施】
ヨシなどの水草の増殖抑制施策および活用方策の検討

町独自の「清流基準」の設定・調査・公表の検討
ため池・井堰などのビオトープの保全およびその活用により、自然循環の学習機会の促進
水タールを保護し、生息環境を保全するため「水タール条例」の検討

4. 緑化の推進

【実施中・すぐ実施】
市街地内の公園整備、公共施設などの緑化の実施、その際にはワークショップの開催やアドプト制度を推進

第2次 環境基本計画の素案に対し